

2022年度「生き生きシニア活動顕彰」候補団体募集

近年、日本社会は少子高齢化を迎えており、元気で活力に満ちた高齢者の地域貢献活動が注目されています。

そこで、ニッセイ財団では、高齢者が主体となって行う地域貢献活動に対して活動資金助成を行っています。

この資金助成を受けるためには、知事の推薦が必要です。助成を希望される団体は、市町担当課か、県庁県民生活課又は、最寄りの地方局総務県民課まで、まず、御相談ください。

1 助成対象団体

高齢者が主体となって行う地域貢献活動を、定期的・日常的に取り組んでいる民間の団体及びグループで、次の条件を満たすもの。

- (1) 長きにわたり継続して月1回以上の定例活動日を定め運営している団体
- (2) 今後とも安定的活動の継続が見込まれる団体
- (3) 過去に助成を受けた団体は対象となりません

2 助成対象活動

- (1) 高齢者による児童・少年の健全育成活動
→登下校時見守り活動、伝承芸能の継承、居場所づくり 等
- (2) 高齢者による障がい者支援活動
→手話・点訳・朗読ボランティア活動、自助具づくり 等
- (3) 高齢者による高齢者支援活動
→見守り活動、生活支援活動等、居場所（サロン）づくり 等
- (4) 高齢者による地域づくり活動
→健康増進活動、環境美化・清掃活動、環境保護活動 等

3 助成内容

団体への活動資金の助成

4 助成額等

1団体あたりの助成金額 5万円

申請団体が予定団体数を超えた場合は、県において選考を行います。

5 問い合わせ先・その他

助成内容や申請方法に関するお問い合わせは、市町担当課か、県庁県民生活課又は、最寄りの地方局総務県民課までお願いします。

県庁県民生活課	松山市一番町 4-4-2	(089)912-2336
東予地方局総務県民課	西条市喜多川 796-1	(0897)56-1300
中予地方局総務県民課	松山市北持田町 132	(089)909-8750
南予地方局総務県民課	宇和島市天神町 7-1	(0895)22-5211

また、ニッセイ財団のホームページ (<http://www.nihonseimei-zaidan.or.jp>) にも助成申請要項の概要が掲載されておりますので参考にしてください。